

第2回門真市弁天池公園指定管理者候補者選定委員会 議事録

日 時：平成30年9月26日（水） 14：00～16：30

場 所：門真市役所 本館2階 第7会議室

選定委員：大阪府立大学 教授	下村 泰彦
大阪工業大学 教授	田中 一成
弁護士	塩田 千恵子
公認会計士	北岡 慎太郎
門真市まちづくり部長	木村 佳英
事務局：門真市まちづくり部次長	小野 義幸
土木課長	野崎 正文
土木課課長補佐	石峯 裕司
土木課係員	大山 和憲
土木課係員	岡 亮介

【事務局】

定刻となりましたので、ただいまより、第2回門真市弁天池公園指定管理者候補者選定委員会を開催させていただきます。

本日は、委員5名中5名の委員のご出席を頂いており本委員会が成立しておりますことをご報告申し上げます。開会に先立ちましてお手元の資料の確認をさせていただきます。上から順に確認をお願いします。

表紙が議事次第となります。

次に資料1、選定方法及び採点についてでございます。

次に資料2、指定管理料から、経費の縮減にかかる特定の算出方法についてでございます。

次に資料3、第1次審査基準表でございます。

次に資料4、評価レベル表でございます。

次に資料5、門真市弁天池公園指定管理者候補者選定委員会日程でございます。

最後に申請団体からの申請書類でございます。

資料に不足等ございませんでしょうか。

本日司会進行をさせていただきます土木課長の野崎でございます。皆様どうぞよろしく願います。本会議では議事録作成支援システムを設置しております。つきましては、委員の皆様方におかれましては、発言の際にはお手元の卓上マイクのボタンを押した上でご意見等について発言頂きますようお願いいたします。

また、ICレコーダーによる録音も併せて行いますので、ご了承ください。それでは、今後の議事運営を委員長にお願いしたいと存じます。委員長よろしく願います。

【委員長】

皆さんこんにちは。それでは第2回選定委員会を始めます。お手元の次第に基づいて進めてまいりたいと思います。それでは早速ですが議題1、1次審査の方法について諮りたいと思います。この件に関しまして事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

説明させていただきます。まず今回の指定管理者の募集に当たり、平成30年8月31日に現地説明会を開催したところ2団体が参加されました。その後、平成30年9月11日から18日まで申請書類の受付を行ったところ、1団体から申請書類の提出がありましたことを報告させていただきます。

それでは1次審査の方法を説明させていただきます。資料1をご覧ください。職員の雇用確保の方策と労働条件、安定的な管理運営が可能となる経理的基盤の項目につきましては、専門的知識を有することから、職員の雇用確保の方策と労働条件は専門的な知識を有する委員の、安定的な管理運営が可能となる経理的基盤は、専門的な知識を有する委員の評価を全員の個票に転記いたします。また公園施設の管理運営に係る経費の内容及びそれを実現するための方策につきましては、資料2の算出式を用いて求めた29点を事前に事務局にて記載しております。審査基準につきましては資料4の評価レベル表を参考にして頂き、資料3の審査基準表のAからEのいずれかに○印の記載をお願いいたします。審査中に、疑義が生じた場合は事務局にご質問ください。審査中に評価について意見交換を行いたい場合は委員長にお伝えください。審査時間は今から30分を目途に、状況に応じた時間の変更を委員長にご判断願いたいと考えております。なお、採点終了後、事務局にて集計を行います。その間を休憩時間にしたいと考えております。

【委員長】

1次審査で評価する項目と2次審査で評価する項目があると思いますが、教えてください。

【委員】

2次評価の分は、評価の表から外しております。

【委員長】

資料3は1次審査だけの項目ですか。

【委員】

そうです。前回、提案させて頂いたとおり、5-(1)から5-(3)までの評価はプレゼンを聞いてから2次審査の時に評価することとしています。

【委員長】

わかりました。

【事務局】

捕捉説明ですが、一番左端の項目4番、管理運営を安定して行う物的能力及び人的能力を有しているかの欄の内、上から2つ目、7-(2)については、専門的な知識を有する委員に評価をお願いし、その一番下、申請団体の経営状況を説明する書類の項目につきましても、専門的な知識を有する委員をお願いする事としております。それ以外の項目につきましても、評価をお願いするものです。

【事務局】

続きまして申請書類につきましてご説明させていただきます。事前にお渡ししている申請書類をご覧ください。まず申請に必要な全ての書類が揃っていることを事務局にて事前に確認しております。

資料インデックスの2、アからエをご覧ください。②「申請資格を有していることを証する書類」では、直近3ヶ年分の納税証明書などの資料の提出を求め、税金の未納が無いことを確認しております。

次に、資料インデックスの③をご覧ください。③「施設事業計画書」では、評価項目の順に提案が記載されております。

次に、資料インデックスの④をご覧ください。④「管理業務収支計画書」では、市に求める指定管理料などが記載されております。

次に、資料インデックスの⑤アからウをご覧ください。⑤「申請団体の経営状況を説明する書類」では、収支計算書や正味財産増減計算書、貸借対照表などの提出を求め、申請団体の経営状況を確認できるようにしております。

次に資料インデックスの⑥、アからケをご覧ください。⑥「職員の労働条件を確認するための書類」では、適正な労働条件であるかを確認するために、時間外労働・休日労働に関する協定届の写しや労働保険の納付書の写しなどの提出を求めています。

次に資料インデックスの⑦をご覧ください。⑦「就業規則及び給与規定の写し」では、就業規則及び給与規定の写しの提出を求めています。121ページをご覧ください。こちらは、給与規則の写しであり給与に関して必要な事項が定められており、127ページ 別表第1給与表において給与額を確認することができます。また、156ページをご覧ください。こちらは、就業条件基準表であり、登録会員の方の就業条件が定められており、最低賃金以上の配分金を支払う事が確認できます。

最後に資料インデックス⑧において指定管理者指定申請に係る誓約書が添付されております。

以上で1次審査についての説明を終了させていただきます。

【委員長】

いままでのご説明でご質問等はございませんでしょうか

【委員】

安定的な管理運営が可能となる経理的基盤について、採点結果と理由も説明したほうがよろしいでしょうか。

【委員長】

事務局いかがでしょうか。

【事務局】

事務局としましては、採点結果、理由共にご説明頂き、委員の皆様で共有される方が良く考えております。その点につきましては、委員長にお伺いしたいと考えます。

【委員長】

ただ今のご質問につきまして、委員会としては、事務局のご意見にありましたように、情報を共有しておく方が良く私は判断いたします。従いまして、最終的な点数について皆さんにご了承頂き、本会議の得点として一致させておくのが一番良いと思います。

ですので、採点後に、採点結果、理由を言って頂いて、これで良いですか？と、私が確認させて頂き、他の委員の皆様から特段異議がない場合は、了承させて頂くと言う事にさせて頂きたいと思えます。事務局それでよろしいでしょうか。

【事務局】

それをお願いします。

【委員】

もう一つ。既に29点がついている項目ですが、もし今年の点数が、去年よりもさらに安くなった場合、係数の数値に関わらずマックスは30点ということですか。

【事務局】

そのとおりです。

【委員長】

ありがとうございます。ほか何かご質問よろしいでしょうか。

【委員】

労働条件の確認ですが、時間外労働、休日労働に関する協定届は記載があり、実際にそのタイムカードが出されておりますが、この方達が、何時から何時までの勤務、などの情報がありません。時間外労働については確かに払われていますが、その計算まではこの資料では分からないと思います。それらは出た資料で見るということですので、全体として制度が整っているかという観点から見たら良いですか。

【委員長】

非常に大事なご意見でして、いわゆるブラック企業等々が問題になってきている中で、時間内、もしくは時間外で働かれた者に対しては、しっかりペイされるというのが基本原則になってきているわけで、かなり指導されておられる企業も多いと聞いております。本件の評価につきましては、今の委員のご指摘のとおり評価するしかないですが、実際に運営面に関して、選定されるかどうか未確定ですが、どこの事業者が選定されたとしても、しっかりと市として管理されるのがよろしいかと思えます。

【委員長】

他、何かよろしいでしょうか。それでは、14時22分を回ったところですので、おおよそ30分程度、15時少し前くらいまでに採点をお願いします。採点して頂く中で、疑問点ができた場合は、お声掛け頂いて皆で議論していきたいと思えます。採点の議論ではなく、評価項目に対する質問については、皆さんで議論していきたいと思えますのでよろしくお願いたします。では、採点を始めてください。

《委員採点中》

【委員長】

採点の途中ですが、申請されているこの事業者の全体の組織図は33ページに載っていますが、この組織は全体が弁天池公園の指定管理全部を賄うわけではなく、ほかの事業も持っておられるわけで、そのときの給与計算がどうされているのか、例えば47ページに管理業務収支計画書がございまして、この事業所の給与が出ております。この表によるとお一人が常勤でおられて、ほかは全部パートの方という理解でしょうか。

【事務局】

47ページ給与の支出の欄ですね。備考のところに、管理責任者給与ということで、シルバー人材センターの職員の方が1名常駐されておりますので、その方の給与として記載されております。その方以外に業務をされている方は会員ということで、2段目の賃金のところが会員さんに支払われているお金ということになります。

【委員長】

責任体制として、お一人で持っておられると言うような理解ですね。休まれた時の連絡体制がどうなっているのか、実際の運用面でなにかあった時に、もちろん市が責任持つと言うところは当然ですが、まずこの事業者がどのように対応されるのか。内容をよく知っている会員が居たとして、何かあった時には、その会員が対応できますが、責任は無いですよ。市が連絡取りたいときに、責任者の方がお休みの場合があるとあんまりよくないので、ご指導なりアドバイスが今後、必要になってくる可能性があると思います。

【委員】

ちょっと確認よろしいでしょうか。6番のイのところ、賃金台帳を見て頂くとA、B、Cと3人の方の賃金台帳が記載されております。Aの方は責任者、管理職手当が出ておりますので、指定管理責任者の方かなと思われます。B、Cのところは嘱託職員となっておりますので、必ずしも会員さんではない方がお二人おられるのかなと思います。44ページを見て頂くと、7番のところに組織体制図が書いてありますが、そこだと指定管理責任者が一番上で、その下に管理事務所長と所長代理2人がおり、その下にスタッフがいるみたいな形になっております。それが職員なのか会員なのかはつきりはしませんが、もしかすると3人くらいは嘱託職員を含めておられるのかなと思われます。その辺の情報はこれ以上ないですか。

【委員長】

賃金は300万円くらいですね。

【事務局】

シルバー人材センターについては、今現在も指定管理者として活動されておりますので、現状の管理事務所の状況を見ると、常に1名の方は管理事務所におられるような状況は見受けられます。それは責任者の方でない場合もあります。ただ、おられる方が、嘱託職員なのか、会員なのかまではつかめておりません。

【委員】

はつきりしないですね。

【委員】

管理業務収支計画書の賃金の欄に、内訳が維持管理・清掃・夜間夜回り業務賃金と書かれており、ここに人数の記載があれば整合性がとれますが、内訳書をみた限りではわかりません。

【委員長】

ここが選定されるかどうかかわからないですが、運用面に関して、もしこの事業者が候補者になった場合、附帯事項が書けます。具体的なコメントとして、この点に配慮してくださいとか、こういう点は明確に市と打ち合わせしてくださいとか、そういう形でつけ加える事ができます。弁天池公園の管理組織の明確化というか、常日頃から責任のある方が常駐して対応する、そういう体制でやっておいていただかないと、非日常になったときに、会員の方に来て頂く必要があるかもしれません。選定されてからの話になりますが、しっかりと組織として運営するような体制を提示してくださいと、それが賃金に加味される話だと思います。引き続き採点の方をお願いします。

《委員採点中》

【委員長】

それでは30分経過しました。以上で1次審査の採点は終わらせて頂きます。

まず、職員の雇用確保の方策と労働条件 について専門的な知識を有する委員の評価をお願いします。

【委員】

評価Cということで標準的ということにさせて頂きました。理由として、6のア、イで時間外労働に関する協定届が出されている。あと賃金台帳を見る限り、Aの方は管理職なので残業代はつきませんが、B、Cの方については、残業代が出されているところ、それから保険料で、労働保険料等についても滞納無く支払われていて、健康保険等についてもきちんと支払われている。就業規則についてもわりと細かく規定がされているところを評価させて頂きました。ただ、先ほども申し上げましたけれども、そのBさんとCさんの時間外手当が適正に支払われているかどうか判りませんし、この方たちの労働条件、要するに資料で、何時に終わるのか、と言うところがはっきりせずに、タイムカードを見ると8時半より少し前から6時頃まで働かれていることが多いですが、この就業規則だと7時間45分になっており、嘱託の場合には非常勤職員、非常勤の嘱託職員の方もおられるので、その方については、勤務時間は理事長が別に定めるとなっており、この資料だけでは何時から何時まで働いているのか判らないと言うところです。積極的に標準以上だと言えるかという、そこまでははっきりと判らなかったのですが、体制としてきちんとされているように見えたので、C評価ということにさせて頂いています。6番のカの雇用保険ですが、16名加入されており全体の職員が18人おられ、2人は加入されていないその理由も資料からは判らないですが、多数が入られているというところと、6番のキ、ク、ケの健康保険の社会保険料について、14名加入されており、従業員の方18名で4名が入っておらず、その辺は判りませんが、大多数が入っておられるというところを一応評価させて頂

いております。あと会員の労働条件が、この資料からでははっきりしなくて、156ページの就業条件基準表で、登録会員さんについては最低賃金以上の配分金を支払います。ということになっています。配分金ということなので雇用関係ではないということになりますが、どういう体制で会員と関係しているのか、よく判らないというところです。先ほどの組織全体の体制とも係りますが、実際この公園で業務をされている方が、こういった労働条件で働いておられるのかももう少し判ると良いなと思います。

【委員長】

ありがとうございます。今回お願いするかもしれない指定管理者としての管理業務が、この組織全部でやられるわけではないと思うので、組織の信頼性について一定の判断はここで出来ると思います。弁天池公園に関しては、賃金もしっかり払って頂き、組織もきちんと頂き、保険の加入もしっかりやって頂きたいというのがありますので、今ご指摘頂いた点は、非常に重要な話であると思います。もし選定された場合には、明確にして頂いたほうが良いと思います。

C評価というのは、私個人としては、妥当かなと思います。他の委員の皆さま、7の(2)はCを頂戴しましたが、よろしいでしょうか。特段ご意見がなければC評価とさせていただきます。

【各委員】

異議なし

【委員長】

次に申請団体の経営状況の説明する書類について専門的な知識を有する委員の評価をお願いします。

【委員】

期待する事項というのが、財務状況が健全であることということですので、現状の門真市シルバー人材センターの貸借対照表を見るのが一番だと思います。貸借対照表でいいますと、69ページが平成30年3月31日、直近の貸借対照表になります。これを見ますと、当年度の方ですが、流動資産が6600万円、決算合計で9200万円、これに対して負債の方は、流動負債が4200万円、負債合計で5300万円、その差額の正味財産の方が3900万円ということで、ここの正味財産がもしマイナスであればいわゆる債務超過という形なりますけども、3900万のプラスということですのでかなり財務状況的には良いのかなと思っております。もうちょっと細かく見ていきますと、流動資産が6600万円、これに対しまして流動負債が4200万円ですので、いわゆる流動比率、流動資産は流動負債で約1.5、150%がとれておりますので、そういった意味でもかなり健

全かなというふうに思っております。あと固定負債の退職給付引当金の約1000万円につきましては、それに見合った、固定資産税、職員退職金積立金は同額となっており、この固定資産と対応する資産なりますので、財務状況だけ見ればかなりいいのかなと思っております。他の指定管理者を見ましても、これほど大きな規模は少ないと思っております。ただ、結論はB評価にしております。この理由だけ見ればAでも良いのかなと、当初思いましたけれども、今後5年間という意味では、将来の収益性も見た方が良いのかなと。また将来の収益性というのは、この財務諸表からでは判らないですが、1つ手がかりになるのが、会社で言うところの損益計算書です。59ページに、収支計算書（損益ベース）があります。あくまでも30年3月期ベースですが、経常収益から、経常費用を差し引いた金額、いわゆる利益という金額が60ページのところにあります。ここでは評価損益等調整前当期経常増減額があり、これが平成30年3月期で言う約200万円です。その1年前はどうだったかと言いますと、54ページに平成29年3月期の同じ収支計算書がありますが、1年前は経常収益から経常費用を差し引いた金額が約480万円ということで、いわゆる会社としての利益率がちょっと下がっております。これも30年3月期と29年3月期の比較であり、将来と言うわけではないですが、一応利益が下がっているということで、減少傾向にあり、将来も分からないということで、AではなくBとさせて頂いたということでございます。私からは以上です。

【委員長】

ありがとうございます。委員の皆様から何かご意見いかがでしょうか。特にもしご意見なければ、委員会として今ご提案頂いたB評価というふうにさせて頂きたいと存じます。

【各委員】

異議なし

【委員長】

それではこの2項目につきましてはCとBという評価にさせて頂きたいと思います。それでは一次評価の採点がこれですべて終了したと思いますので、一旦事務局に提出して休憩に入らせて頂きたいと思います。よろしくお願ひします。

【事務局】

それでは集計に入ります。10分ほどで終了するかと思いますので、只今より10分間を休憩時間といたします。

《休憩》

【事務局】

それでは、集計結果が出ましたので発表させていただきます。公益社団法人門真市シルバー人材センターの第1次申請における得点は590点となります。

【委員長】

事務局よりご報告がありましたように、第1次審査の合計点が590点でございます。％で言いますと65.5％となりました。第1次審査の結果として、皆様のご意見を基に、公益社団法人シルバー人材センターを2次審査の対象として良いか、という事を議論したら良いですね。

【事務局】

委員の皆様から意見を頂きたいと思います。

【委員長】

分かりました。第1次審査の得点が590点、65.5％と言う結果になりました。これについて異議のある方はお願いします。

【委員】

異議はないですが、E評価はありますか。

【事務局】

E評価につきましては、8の④のところで1名の委員の方がE評価を付けられております。

【委員長】

ありがとうございます。他にご意見はございますか。各項目の％を報告願います。

【事務局】

各項目の％だけ報告します。

【委員長】

お願いします。

【事務局】

1、利用者の平等な利用が確保されるものとなっているか。につきましては、130点となり65％です。

2、公園施設の効用を最大限に発揮させるものであるか。につきましては22.5点で45%です。

3、管理運営に係る経費の縮減が図られるものであるか。につきましては145点で96.6%です。

4、管理運営を安定して行う物的能力及び人的能力を有しているか。につきましては230点で57.5%です。

最後に5、その他管理運営に際して必要な事項。 につきましては、62.5点で62.5%となっております。以上です。

【委員長】

ありがとうございます。

最終的にご報告ありましたように、1箇所、45%の項目がありますが、概ね60%を超え、合計65.5%の割合を取られたということでございます。皆様いかがでしょうか。

【委員】

意見が一致している箇所が多いような数値かと思いますが、例えば意見が割れている項目はありましたか。

【委員長】

ばらつきがあったところは顕著にみられましたか。

1段階くらいの評価の違いはそれほどですが、2段階、3段階くらいの差が出てくると意見交換をしといたほうが良いと思います。

【事務局】

2段階違う項目はございます。

【委員】

意見が真ん中に固まっているという問題無いような気がします。

【委員】

3段階違っている項目はありますか。

【事務局】

項目の中でA評価とE評価が付けられている項目はございません。

A評価とC評価、B評価とE評価はございます。

【委員長】

採点した後、これを結果とするかどうかを、今、判断しているところでございます。

今会議においては、今、採点した結果の合計点を基に意見交換を行った結果をもって、最終得点とするのであれば、まだ時間的余裕はあります。記入した点数をもって決めるのであれば、意見交換だけになります。今までの進行で言うと、結果についてばらつきがあったとしても、委員間の認識であって、この点数はもう変更できないということによろしいですか。それとも、意見交換をして、見る視点が違っていた場合、自分の意見をもう1度プラスマイナスの加点をする、という形で修正することも今なら可能です。他の自治体の指定管理者選定委員会においては、どちらの手法もあります。本委員会としては、特段決めてなかったのかもしれませんが、1次審査項目について評価をするまでは決まっておりますが、このまま決定するのか、意見交換の後に修正を行うのか、皆さんの意見をお聞きしたいと思います。今、事務局がお示しになった項目、2項目か3項目くらいあると思いますので、それは意見交換した方が良いと思います。委員の皆様からご意見いただけたらと思います。

【委員】

点数はもう変える必要はないかと思います。事前に評価を行う前に議論しておくべきことがあれば、委員長に伝えるという話であり、そこで特に意見は出ませんでしたので、点数はそのままでいいのではないかなと思います。

【委員長】

ありがとうございます。他の委員の皆様いかがでしょうか。項目の評価のばらつきというものはよく発生することもありますので、その辺の指摘箇所については、少しだけ時間をとって、今日議論した方がよいと思います。ご質問があったところを中心に少し話をしたいと思います。評価にばらつきがある箇所について、事務局もしくは委員の皆様からご意見いただけたらと思います。

まず1段目の管理運営方針ですが、ばらつきはそれほどございませんのでよろしいですね。2段目の平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果については、ちょっとばらつきがありますので、ご意見頂きたいです。

【委員】

私はD評価でB評価の委員の方と2段階違いますが、高齢者の方に対しては、割と平等利用を考えているかと思いますが、障がい者となると、そこまでどうかと思い、厳しくつけております。

【委員長】

ありがとうございます。これも委員のそれぞれの経験や今までの体験などを踏まえて若干判断基準や基準値も変わる項目でもございます。私も迷いましたが、普通だろうという採点にした次第です。ですので、今お話頂いたように、少し厳し目につけている、という話ですので、そういう判断でここはDをつけられたというに理解とさせて頂きたいと思えます。3つ目は、それほどバラつきはございません。その次の7-1-3ですか。この項目についても若干差はついております。

【委員】

ここも私です。二級資格を持っておられる方もいると書いてありましたが、その職務はほとんど委託になっており、CかDか迷いましたが厳し目に評価させて頂きました。

【委員長】

ありがとうございます。逆に私は、全部自前でやっておられるのかなと思い、最初心配していたところです。公園というのは専門技術が必要なところもありますので、そのあたりは外注されているので、逆に安心したというところがありました。そのため、ランクがBなのかと言われると判断は難しいところがありましたがBにさせて頂いた次第です。その次に7の2は全員が一緒の意見ですね。7の4に関しては、職員の指導育成ですが、研修体制については、差がついてはおります。

【委員】

45ページのところに書いてありますが、割とありふれた研修ですので、標準か少し下回るかという思いでD評価としました。

【委員長】

ありがとうございます。

【委員】

研修していないところもあるにはあるので、それに対して普通よりかは若干と言う意味で良いのかなとの判断です。真ん中の部分がたくさんなので上下を切ると平均かなと、意見としてはまとまっているのかなと思います。

【委員長】

ありがとうございます。その次もよろしいですね。次にその他、管理運営に際して必要な事項に入ります。まず1段目よろしいですね。2段目もいいですね。3段目もいいですね。4段目は差が出ております。個人情報保護ですが、ご意見何かもしございましたらお

願いたいと思います。

【委員】

見落とししかもわかりませんが、情報公開を頑張っています。と言う記述はありますが、具体的な記載が無かったと思われます。もし記載があれば教えて頂きたいと思います。

【委員】

多分なかったと思います。個人情報の保護に関する規定があり、また、特定個人情報の取扱規程ということで、個人情報の一般的な規定だけでなく、特定個人情報という別の規定もわざわざ作っているというところで、結構、熱心にされているなと思います。ただ規定の内容まで記載が無いので、そこは判らないですが、力を入れていると思いB評価にしました。確かに実態は判らないというのは委員のおっしゃるとおりだなと思います。

【委員長】

ありがとうございます。皆さんがどういう感じで、どういう意思で採点されたかはだいたい理解できました。このあたりも踏まえて、今後のプレゼンの時に、必要な箇所につきましては明確にしていただければ、他の委員も助かりますので願いたいと思います。ありがとうございます。

それでは1次審査の得点につきましては、590点でよろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし

【委員長】

委員の皆様からご了解頂いたということで、これで1次審査の結果につきましては事務局に報告させていただきます。続きましてと議事次第の4、第3回選定委員会について願いたいと思います。事務局からの説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは説明させていただきます。資料5選定委員会日程をご覧ください。第3回選定委員会は10月12日金曜日、門真市役所本館2階第7会議室、第1回、第2回と同じくこの場所で開催いたしますのでよろしく願います。時間につきましては午前10時からの開会にしたいと考えております。よろしく願います。

【委員長】

ただいま事務局より日程に関するご提案がございました。10月12日金曜日の午前1

0時から本館2階第7会議室で開催するということでございます。何かご質問よろしいでしょうか。

【各委員】

意見なし

【委員長】

特に意見がないようですので事務局案のとおり行いたいと思います。以上をもちまして予定しております議事につきましては全て終了しました。何か皆様のほうからご意見ございませんでしょうか。

【各委員】

意見なし

【委員長】

意見がないようです。本日予定している議事につきましては、全て終了しました。議事進行にご協力頂きましてありがとうございます。議事進行を事務局にお返しします。

【事務局】

委員長、長時間にわたる議事進行まことにありがとうございました。委員の皆様方におかれましても長時間にわたり積極的に議論をして頂き、まことにありがとうございました。それではこれをもちまして第2回門真市弁天池公園指定管理者候補者選定委員会を閉会いたします。